

ごみの分別きちん できていますか

ごみの分別で迷ったことはありませんか。正しく分別すれば、リサイクルできる資源が増え、ごみが減ります。正しく分別してごみを減量しましょう。

問 資源循環推進課 (☎228-7479 FAX228-7063)

そのごみ、リサイクルできる資源です

生活ごみの排出実態を把握し、ごみの減量化・リサイクル施策を検討・実施するため「生活ごみ組成分析調査(※)」を定期的に行っています。

直近の組成分析調査では、多くのリサイクルできる資源が生活ごみとして排出されているという結果がでました。

(※) 無作為抽出によるサンプリング調査

生活ごみの中に捨てられている、リサイクル可能なものの例

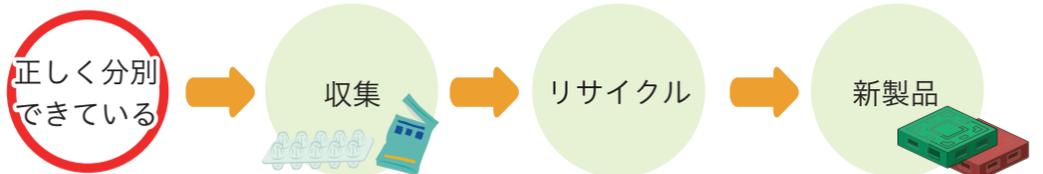
中身を取り除き、軽くすすいでプラスチック製容器包装へ

できる限り地域の集団回収や民間の古紙回収拠点へ

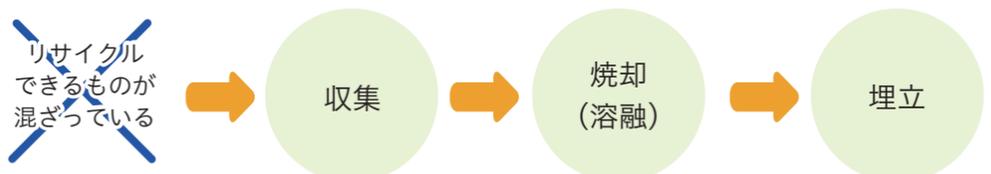


資源循環推進課職員

リサイクルは天然資源の消費抑制になります。また、焼却で発生する二酸化炭素の発生抑制にもつながります。適切な分別にご協力をお願いします。



正しく分別できていると、リサイクルして新たな品物に生まれ変わることができます。例えば、プラスチック製容器包装が物流パレットの原料などにリサイクルされます。



生活ごみとして排出されるとリサイクルができず、燃やされてしまいます。

プラスチック製品とプラスチック製容器包装

プラスチック製容器包装としてリサイクルできるのは、商品が入っていた容器や商品を包んでいた包装でプラマークが付いているものです。



このマークが目印

詳しくはこちら→



プラスチック製容器包装に混入している、生活ごみの例

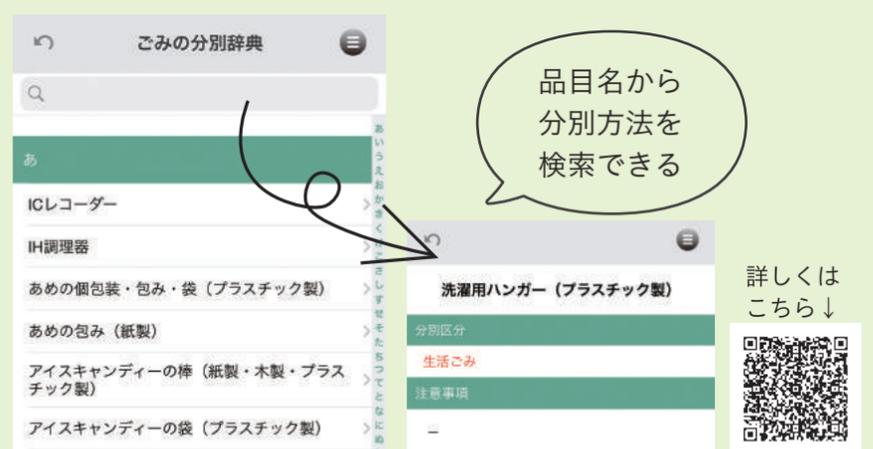
プラスチック製品などプラマークが付いていないものは生活ごみへ



次のものはリサイクルできません。



分別に迷ったら… ごみ分別アプリ「さんあ〜る」



品目名から分別方法を検索できる

詳しくはこちら↓



問 環境業務課 (☎228-7429 FAX229-4454)

ご協力ありがとうございました! 堺・ごみ減量 4R大作戦 目標達成

令和4年7月から令和6年3月まで「ごみから環境問題を解決する」をテーマに「堺・ごみ減量4R大作戦」を実施しました。市民・事業者の皆さんの協力で目標達成できました。今後ともごみ減量を意識した生活をしましょう。

問 環境事業管理課 (☎228-7478 FAX229-4454)

詳しくはこちら→

